

人材に関する国家級優遇政策

政府公表資料によりジェトロ大連事務所が作成
2012年4月

	1	2
	高技術人材	高技術人材
政策名	「『千人計画』ハイレベル外国専門家プロジェクト業務細則」	「高技能人材に関する業務の更なる強化についての意見」
主管部門	申請機構 雇用企業の所属の省級専門家局 その他主管部門 国家外国専門家局 海外ハイレベル人材導入専門弁公室	申請機構 各地区人民政府及び人的資源と社会保障部門
政策の主要内容及び要旨	<p>「千人計画」目標 10年前後の期間中に、ハイレベルの外国専門家を500-1000名を招聘する。、毎年50-100名を招聘する。</p> <p>政策上の支援施策 (一) 「外国人専門家千人計画」の専門家は入出国、居留、医療、保険、住宅、納税、給料などにおいて、「千人計画」の特定政策と待遇を享受する。 (二) 中央財政は「外国専門家千人計画」長期プロジェクト専門家に1人当たり100万元の一括補助金を与える。また業務の需要に応じて、雇用会社が科学研究、特に基礎研究の外国人専門家に科研経費補助金として合計300～500万元を与える。 (三) 国家外国専門家局は「外国人専門家千人計画」に基づき、専門家の中国での勤務年数に応じて適切な補助金を与え、その医療、養老保障のレベル向上専用に利用する。 (四) 「外国人専門家千人計画」長期プロジェクトの専門家に「国家特別招聘専門家」の称号を授与する。</p>	<p>(一) 企業が技術創出、技術改造と技術項目の導入を結び付け、国内、国際資源を利用し、新技術、新プロセス、新材料などの関連知識と技能の訓練を展開する。</p> <p>(二) 高技能人材の学校と企業の提携育成制度を確立し、育成の方向と目標を確定し、学校と企業の提携を指導して調整する。積極的に学校と企業の提携に取り組み、実習やインターンを積極的に受け入れ、訓練効果が著しい企業について、地元政府が適切な奨励を与える。</p> <p>(三) 企業が海外での訓練（研修）及び海外の先進教育資源の導入などを通じて高技能人材を育成することを奨励し支援する。</p> <p>(四) 各級政府は高技能人材の選抜、表彰、教師の訓練、教材の開発などの業務経費について必要な支援を与える。地方各級政府は規定によって合理的に都市教育費付加費を使用し、高技能人材の育成を支援する。</p>
適用対象	内資・外資企業は本政策が適用される。	内資・外資企業は本政策が適用される。